

○稲田議長 次に、西野議員。

〔西野議員質問席へ〕

○西野議員 会派自由創政、つくります！米子の「トリセツ」、西野太一でございます。先ほどの戸田議員の代表質問に関連した項目2点、質問いたします。市長並びに当局の皆様、よろしくお願いたします。

まず、1番目、スケートボードの環境について、テーク3、3回目ということですね。

去年はパティオ広場、だんだん広場、スケートボードのイベントが中心市街地で開催され、アーバンスポーツによるにぎわい創出の可能性を感じました。昨年6月議会で私が弓ヶ浜公園の臨時駐車場、こちらをスケートボードや自転車などホイールスポーツ全般の練習ができるようにコンクリートやアスファルトにしていただけないかという質問をさせていただきましたが、あれから半年以上がたちましたが、当局の考えをお聞かせください。

○稲田議長 深田文化観光局長。

○深田文化観光局長 弓ヶ浜公園の臨時駐車場にかかわらずでございますが、施設整備につきましては優先順位をつけて実施していく考えでございます。スケートボードまたはBMX等につきましては、米子アリーナ整備事業におきまして優先交渉権者からイベント開催の提案を受けているところでございますので、今後議会で本契約締結の議案を御承認いただけましたら、東山公園内で練習することができないか、事業者のほうと協議してまいりたいと考えております。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 先ほどの戸田議員の代表質問の答弁にもありましたが、弓ヶ浜公園駐車場よりも中心市街地の米子アリーナでスケートボードができる環境の提案を受けていることは、子どもたちも通いやすく、喜ばしいことだと思います。しかしながら、米子アリーナ供用開始まであと3年間もあります。今年はパリオリンピックも開催されますし、スケートボードや多くのアーバンスポーツを始めたいという子どもがさらに増えると思われれます。市内で開催されるイベントにスケートボードなどの体験ブースを積極的に誘致し、子どもたちがチャレンジできる機会を与えていただけるよう要望いたします。

それでは、米子アリーナ整備事業のスケートボードの環境について質問させていただきます。まだ、優先交渉権者からの提案段階なので、まだ議会での質問は早いんじゃないかと思われるかもしれませんが、これから事業者が決まって計画を提出された後に変更要望というのは難しいと思います。なので、まだやんわりとしている計画段階、今のときに、市民の声を届けていきたいと思っています。

米子アリーナ駐車場に、イベント利用可能、スケートボード、BMXなどと記載されているのびのび広場駐車場と住宅の距離はどれぐらい離れているのかお聞かせください。

○稲田議長 深田文化観光局長。

○深田文化観光局長 今、議員がおっしゃいましたのびのび広場でございますが、場所といたしましてはイベント利用が可能な駐車場部分と、あとスリーバイスリーのコート、あるいは芝生エリアですとかベースボールのボードなど設置しているエリア含めて

全体でのびのび広場でございます。その一番端の部分から最も近い住宅までの距離ですが、約15メートルでございます。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 こちらを御覧ください。皆様にはタブレットで閲覧できるようになっております。先日の都市経済委員会でこのような配置計画を提示されましたが、のびのび広場は東山公園の一番西側、こちらですね、西側にあり、近隣の住宅地、アパートなど住宅も張りついております。このままのびのび広場駐車場がスケートボードも使用可能となれば、住民から苦情が来ることは容易に想像がつくと思いますが、なぜ陸上競技場側、こっち側ですね、陸上競技場は。陸上競技場側、配置計画の東側ですね、こっち。東側にスケートボード可能な場所を計画しないのでしょうか。新体育館、サブアリーナ、これですね、サブアリーナ付近の最も東側に、こちら噴水を計画しているようですが、せっかく噴水を設置するのであれば、奥のサブアリーナ側ではなくメインアリーナ入り口のスリーオンスリーのコート、こちらですね。こちらのスリーオンスリーのコートと噴水を入れ替えて、メインの駐車場、メインアリーナ、こちらの入り口のほうに噴水を持っていく。そして、日だまり、サブアリーナ付近のせせらぎ広場東側、またはひだまり広場こちらのほう、こちらの広場でスケートボードやスリーオンスリー遊んでいただくようにすれば、住民から苦情が来ることもなくなるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○稲田議長 深田文化観光局長。

○深田文化観光局長 米子アリーナの整備事業につきましては、

先日2つの事業グループからプレゼン、提案を受けまして、その結果、優先交渉権者を現在決定したところでございます。施設の配置につきましても提案を受けた整備計画によるものでありますので、議員御提案の配置換えにつきましても、水路を含む、今、御提示いただいたせせらぎ広場ですとか駐車場の計画にも影響してきますため、現時点ではその配置換えが実現可能かどうかは不明確であります。今後、計画内容について細かい部分の詰めをしていくこととなりますので、その中で事業者と協議してまいりたいと、そのように考えております。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 そうですね、まだ優先交渉権者で計画の配置換えの変更は可能だと思いますので、住宅地から離れたサブアリーナ周辺でスケートボードやアーバンスポーツができる環境の計画を、可能であればスケートボード協会などプレーヤーの意見を参考にしながら進めていくことを要望いたします。

付け加えて、先ほど噴水の配置換えの話をしていただきましたが、噴水を設置するのであれば、水のたまる、今の湊山公園みたいな水のたまる噴水のような、水のたまる噴水は清掃や維持管理も大変なので、にぎわい創出の観点からも、暑い夏に子どもたちが水遊びできる、地面から水がしゃあって出るやつ、あのタイプ、仕掛け噴水というらしいですけど、仕掛け噴水にしていきたいということも付け加えて要望して、次の質問に移ります。

続きまして、災害時のペット同伴避難所について、テーク3。

まずはこの質問する前に、元旦の能登半島地震における犠牲者に御冥福をお祈り申し上げ、また被災者の皆様にお見舞い申し上げ

げます。そして、二次災害の危険が迫る中、救助作業に当たった自衛官、消防士、警察官の皆様、休日も返上し復旧作業に当たっている各自治体の職員、建設業界の皆様には感謝のお礼を申し上げます。

では、質問に入ります。さて、今年の6月議会で発言させていただいた災害時ペット同伴避難について、市長の答弁では、動物愛護に基づいた様々なペットなど、動物との共生というものについてはできるだけことはしていきたいというふうに思っておりますし、また災害時の避難についても、まずは人命を第一にしつつ、やはりペットとの共生、今本当に多くの方々がペットを飼っていらっしゃる現状がございますので、できる限りそうしたものについては対応していきたいというふうに思っておりますと発言していただきましたが、能登半島地震から2か月過ぎた現状の考えをお聞かせください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 本市におけるペット避難の現状ということでございまして、まず初めに能登半島地震での状況についてでございますけれども、ペット同伴できる避難所が少ないという報道がされております。一方で、石川県によりますペットに関する相談窓口の設置、獣医師会による巡回診療、官民が連携したケージやフード等の支援、トレーラーハウスによる飼育スペースの確保、被災ペットの一時預かりなど様々な対策が講じられたと伺っております。本市におきましては、ペットの同行避難を可能としておるところでございまして、避難所の状況に応じましてペット避難に対応していきたいと考えておるところでござい

ます。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 確かに金沢市では全国から寄附いただいたペットフードなどの支援物資を必要な方に配付し、また石川県の薬事衛生課が要請し、獣医師会が県内40余りの動物病院で1か月間、ペットを無料で預かる取組を始めました。本市の災害時も即座にこのような体制を構築できるよう要望いたします。しかしながら、こういった支援は災害から数日過ぎて始まります。やはり災害時、逃げ遅れずに即座にペットと一緒に避難できるシステムを構築していかなければなりません。1月26日、NHKのペット連れで避難する困難を取り上げた記事によると、何とんでも人命が最優先ですので、避難所では特に初期の混雑する状況では動物まで受け入れてくれないケースが多いのが実情です。今回の能登半島地震でもペットの同伴ができないため、避難所に入るのを諦めて車中泊や壊れた自宅に残った飼い主が多いと見られていますが、これは飼い主の命のリスクも高くしますと書かれていました。逃げ遅れゼロを目指す本市も他人事ではないと思います。6月議会では市長は避難場所について、いわゆる同伴避難ということで避難所そのもののフロアと一緒にペットとも過ごせるような形を取るとするのは、それなりのスペースを設けていかなければなりません。そのスペースというのは99%以上は平時なわけですね。平時での使用が前提となる施設を有事の際にはそれを切り替えて使用していくこととなりますので、そこに一定の制約があるわけでございますと発言されてきました。確かに99%以上は平時なわけです。災害時のみ同伴避難所になるような施設はなかなか本

市でも見つからないと思います。そして行政が新たに建設することも非現実的であると思われます。

そこでお聞きします。義務教育学校開校に伴う閉校となる各学校について、現段階のお考えをお聞かせください。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 義務教育学校設立に伴いまして閉校となります大篠津、和田、崎津の3小学校及び美保中学校の土地建物につきましては、その利活用の検討のために、昨年度に地元住民を対象としたアンケート調査を実施し、また現在、サウンディング型市場調査というのを実施しているところでございます。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 令和4年度からアンケート調査やサウンディング型の市場調査が行われているようですが、何か方向性が進みそうな閉校跡地利活用は現段階でありますか。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 現段階での状況についてのお尋ねでございますが、現在実施中のサウンディング型、この市場調査につきましては、本年の5月末を締切りとして提案募集をしているところでございますが、現段階では正式な提案がまだ出されていないと、そういう状況でございます。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 現段階では正式な提案はないようですね。先ほどの代表質問の答弁で、公有財産は基本的に売却をすると発言されていましたが、学校の閉校跡地も売却する考えなのでしょうか、お聞かせください。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 廃校跡地の処理方針についてのお尋ねでございますが、基本的には公共施設の総合管理計画に基づきまして、閉校となる4校の建物、土地については、これは売却を前提とした検討を、それを進めることとしております。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 売却前提ということですね。一気に4校が閉校となると、全て売却というのはなかなかハードルが高いように思われます。そこで、閉校跡地の売却に当たり、先ほどまで言ってきました災害時など非常時に、例えば3階や体育館、こちらの建物の一部をペット同伴避難所として運用していただける企業や団体に対し、売却の金額の減額や固定資産税の免除、また複数の申込みがあった場合に加算対象とするなど、優遇措置を行う考えはないのかお聞かせください。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 事業者の方々に対する優遇措置についてのお尋ねでございますが、跡地の利活用につきましては、現時点においては、そういう事業者の皆さんへの優遇措置等について検討する段階にはまだ至ってないというふうに考えております。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 現段階では優遇措置は考えていないということです。先日、会派の行政視察で伺った鹿児島県薩摩川内市、こちらの閉校跡地利活用制度として、先ほど提案させていただいた減額譲渡のほか、土地、建物の減額貸付け及び10年後の無償譲渡や施設改修費の補助金など、そういった制度があります。先ほど閉校と



なる4校の建物、土地については売却を前提にしていると発言されましたが、減額貸付けなどの賃貸、こちらの検討はされたことがあるのかお聞かせください。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 繰り返しになって申し訳ないんですけども、廃校跡地の利活用につきましては、先ほどから売却を前提として検討しているということを申し上げております。ですので、現段階では減額貸付け等の検討、これはまだそういうことをしておりません。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 現段階では貸付けも考えていないということです。義務教育学校開校まであと4年となりました。閉校になる学校が全て希望どおりの金額で売却できればいいのですが、ほかの自治体も今後多くの学校が閉校となり、閉校跡地利活用で企業に選ばれることは容易ではないと思います。

もともと学校は災害時に避難所としての役割もあります。そのような視点からも、閉校になる学校の一部をペット同伴避難所の機能を構築していただける企業、団体に減額売却や減額貸付けなどの条件緩和、優遇措置の制度を考えていくべきだと思います。前回の質問でも言いましたが、全国の3分の1の家庭は犬や猫などペットを飼っているデータもあります。米子市は一軒家の割合が比較的、全国的に比べると、一軒家の割合多いと思いますので、ペットも飼いやすく、3分の1以上の家庭がペットを飼っているかもしれません。そうなりますと、単純に5万人弱の市民が災害時など避難にちゅうちょし、逃げ遅れる対象になります。

2月22日、にゃんにゃんにゃん、これ猫の日ですね。日本海新聞の地元の記事のページでも、ペットを連れての避難先問題が取り上げられてました。スケートボードもそうですが、すみ分けが必要であります。本市は同行避難を進めていますが、ペットを飼っていない市民の避難所になかなかペットを連れていくのはちゅうちょすると思いますし、またペットを飼っていない市民からすれば、避難所の屋外でペットがわんわんとかにゃあにゃあとか鳴いているのはストレスになるかもしれません。

昨年6月議会から半年以上過ぎました。そして元旦には能登半島地震がありました。避難所に行かず車中泊や壊れた家屋の中でペットと過ごした方がたくさんいたようです。本定例会最初の当初予算説明、こちらで市長は、災害に強いまちづくりを、ソフト、ハードの両面で推進してまいりますと発言されました。最後に市長のお考え、お聞かせください。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 災害時におけるペットの避難の件でございますけれども、本市におきましては、避難所におきましてペットの同行避難、これは可能としているところでございます。したがって、飼い主におかれましては、避難所の状況に応じてペット避難に対応していただきたいと考えてございます。また、本市におきましてはペット防災手帳というものを発行しておりまして、これはネットからダウンロードして使うこともできるんですけども、そこに避難中のペットの飼育についての記載がございます。避難行動といたしましては、同行避難のほかにも在宅避難や被災しなかった知人宅に預ける方法など、非常時に取り得るペットの避難の

手段につきまして幾つか記載をしておりますので、ぜひそれをお読みいただいて、いざというときに備えていただきたいというふうに思っております。

また、それ以外にもペットのための持ち出し品リストですとか、あるいは迷子になった場合、被災した後に迷子になってしまった場合のペットに関する写真とか情報を貼っておく欄も設けて、少しでも探しやすいような配慮もしております。ペット避難にいろいろ役立つ内容となっておりますので、ぜひ御活用をいただきまして、日頃からペット避難をどのような形でするのか、備えていただければというふうに思っているところでございます。

○稲田議長 西野議員。

○西野議員 米子市のペット防災手帳、こちら私も拝見させていただいております。いろいろペットに関する避難のことが書いてあり、とても参考になるものだと思います。しかしながら、災害が起こったとき、即座にまずどこかに避難しなければいけない。この初動がなかなかそういった専用施設がないと難しいと思われまます。米子市のペット防災手帳に、ペットと一緒に過ごせる同伴避難所が記載される日が来るまで、私はこの質問を続けていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

これにて私の関連質問を終わります。ありがとうございました。